

平成21年7月消費生活相談速報



ケータイを使った新しい手口?!

- 7月には、**124件**の相談・問合せが寄せられました。
インターネットや携帯電話を使った、架空請求や複雑な手口での契約の相談がありました。
〔詳細は「[7月の処方箋](#)」をご覧ください。〕
- 7月の救済額 **28件 7,408,514円**
(相談員が業者との間に入って交渉したり被害を未然に防いだりした金額)
内訳
○被害防止 15件 2,638,896円
○交渉 13件 4,769,618円
- 7月の多重債務相談は 24件ありました。
7月以前に受付けたものを含めて、相談処理が終了したものは 39件でした。
○本人訴訟の手続きを支援したもの 10件
○弁護士・司法書士に依頼したもの 4件
○特定調停の手続きを支援したもの 1件
○自主交渉を支援したもの 2件

基礎データ (平成21年7月)

区分	21年7月	21.4~21.7 ①	20.4~20.7 ②	①/②×100
相談件数	124件	516件	586件	88.1%
苦情	103件	436件	486件	89.7%
斡旋(※)	41件	80件	67件	119.4%
問合せ	21件	80件	100件	80.0%
来所者数	32人	157人	169人	92.9%
延べ来所者数	55人	346人	357人	96.9%

(※) 斡旋とは、相談員が業者との間に入って交渉することをいいます。

【そうだんーロメモ】

台風9号は但馬地域に甚大な被害をもたらしました。過去の災害時には、被災した家屋の修繕などをめぐり、悪質商法によるトラブルが多発しています。

災害に便乗した勧誘にくれぐれもご注意ください。